

学校法人金沢学院大学 産学連携による研究の取組・推進方針

本学は教育方針である「ふるさとを愛し、地域に貢献する」研究を軸に、地元の企業・法人・自治体等などとの産学連携研究の取組を推進します。学部横断的な地域連携研究の推進により、高度な研究活動を追求しながら産業界等との共同研究・受託研究等にあたり、本学の研究成果を社会に還元します。

1. 企業・法人・自治体などと連携して、以下のような研究活動を推進し、地域に貢献します。
 - 産業界等との人財交流を深め、産業界各分野における課題を受け止め、その解決につながる研究を推進します。
 - 北陸の産業・経済・歴史・文化・生活などを総合的に調査・分析し、地域の課題解決に資する研究を推進します。
 - 情報工学、経済学、芸術、スポーツ科学、栄養学等における本学教員の研究シーズを活かして、学部・領域を横断した研究活動を促進します。

2. 産学連携研究の目標を設定し、推進体制を整備して、研究活動の促進と研究支援の充実を図ります。
 - 産学連携の目標・計画を策定し、実現に向けた客観的・定量的目標を設定します。
 - 産学連携コーディネータや研究を先導する教員等の配置など推進体制を整備します。
 - 産業界等のニーズと大学のシーズとのマッチングを進め、連携の充実・発展を図ります。
 - 研究成果からの起業に向けた相談・支援体制の整備を進めます。
 - 研究成果や研究シーズの発信に努めるとともに、起業等に係わる人材育成にも留意します。

3. 本学の研究成果を社会に還元するとともに、連携に関わる相互の知的財産を尊重し、産学連携研究に係るリスクマネジメントを適切に推進します。
 - 知的財産管理に係る専門人材を配置し、研究成果に基づく特許の申請・管理等に係る相談・対応にあたります。
 - 産学連携研究リスクマネジメント委員会を設置し、学内の知的財産や利益相反のマネジメント、研究倫理の徹底に係る委員会の取組と連携して、リスクマネジメントを進めます。

産学官連携について

○ 株式会社北國銀行 包括的連携協力協定

協定締結日 : 2011年6月24日

目的 : 教育・研究の推進及び活力ある地域経済の発展並びに地域社会の活性化を図ることを目的とする

連携の内容 : (1)人材育成・交流
(2)学生支援活動
(3)産学連携活動
(4)資金調達・運営
(5)その他相互に連携協力を行うことが必要と認められる事項

○ 株式会社北陸銀行 包括的連携協力

協定締結日 : 2011年7月15日

目的 : 地域の発展と人材育成に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)地域企業との共同研究、委託研究、経営相談等
(2)文化・芸術に関する支援・協力
(3)寄付講座、セミナー、シンポジウムなどの開催・運営に関する支援・協力
(4)インターンシップの受入れ、修学・就職等の学生支援に関する協力
(5)IT推進、経営分析に関する支援・協力
(6)その他

○ 金沢マラソン組織委員会 金沢マラソンにおける相互協力に関する協定

協定締結日 : 2014年3月14日

目的 : 大会を通じて、豊かな自然や歴史的景観、食や文化といった金沢市の魅力を国内外に伝えるとともに、多くの誘客を図り、ランナーと市民が触れ合えるおもてなしの大会となることを目的とする

連携の内容 : (1)ボランティアの派遣
(2)沿道応援への協力及び応援ステージの企画運営
(3)PRグッズのデザイン制作
(4)動画によるWEB等での情報発信
(5)イベントへの講師等の派遣
(6)その他、大会運営及び広報における学生の専門知識を生かした活動

○ 金沢市 連携協力に関する協定

協定締結日 : 2014年3月25日

目的 : 地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展及び地域を担う人材の育成・交流に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)スポーツの振興に関すること
(2)歴史遺産の保存活用、芸術文化の振興に関すること
(3)国際交流の推進に関すること
(4)地域経済の活性化に関すること
(5)食文化の振興に関すること
(6)学生のまち推進に関すること
(7)その他双方が必要と認める事項に関すること

○ 小松市 包括連携協定

協定締結日 : 2014年3月27日

目的 : 小松市の社会、経済等の活性化及び課題解決に関して大学の資源を活用し、相互に連携・協力することにより、活力ある豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)歴史文化の保存と活用
(2)産業人材の育成と産業の活性化
(3)健康福祉の充実とスポーツの振興
(4)観光の振興と協働での地域づくり
(5)その他必要と認める事項

○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 連携協定

協定締結日 : 2014年6月23日(2020年12月31日まで)

目的 : 2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等、大会に向けた取組を進めるため、相互に連携・協力体制を構築することを目的とする

連携の内容 : (1)人的分野及び教育的分野での連携
(2)オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる研究分野での連携
(3)オリンピック・パラリンピック競技大会の国内PR活動での連携
(4)オリンピックムーブメントの推進及びオリンピックレガシーの継承に関する連携

○ 北陸財務局 連携協力に関する協定

協定締結日 : 2014年12月26日

目的 : 地域の課題に迅速かつ適切に対応し、経済、財政、金融を中心に、活力ある豊かな地域経済の形成・発展及び地域経済を担う人材の育成・交流に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)地域経済、財政、金融に関する分析と評価
(2)地域経済活性化に係わる様々なテーマでの共同研究や調査の実施
(3)人材と人的ネットワークを活かした市民向け公開講座の開催
(4)その他双方が必要と認める事項に関すること

○ 小松精練株式会社 包括的連携に関する協定

協定締結日 : 2015年2月27日

目的 : 相互の交流を通じて研究・教育内容の充実と資質を高めることを目的とする

連携の内容 : (1)地域社会及び地域経済の発展及び向上に関すること
(2)産業人材育成と産業活性化に関すること
(3)相互の専門知識を活かした教育・研究に関すること
(4)その他産学連携に関して双方が協議して必要と認める事項

○ 白山市 連携に関する包括協定

協定締結日 : 2015年3月26日

目的 : 白山市の社会、経済等の活性化及び課題解決に関し、大学及び短期大学の人的、物的資源の活用を図りながら、大学及び短期大学と白山市が相互に連携・協力することにより、活力ある豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)健康福祉の充実及びスポーツの振興に関する事項
(2)食文化の振興に関する事項
(3)地域経済及び産業の活性化に関する事項
(4)歴史文化の保存及び活用に関する事項
(5)まちづくりに関する事項
(6)その他本協定の目的達成のために必要と認める事項

○ 加賀市 包括連携協定

協定締結日 : 2015年3月27日

目的 : 大学及び短期大学と白山市が有する人的資源の交流と、知的・物的資源の有効活用を図りながら、幅広い分野で協力・協同し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)健康・福祉の充実にに関する事項
(2)食文化の振興に関する事項
(3)国際交流の推進に関する事項
(4)歴史・芸術文化の振興に関する事項
(5)教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項
(6)まちづくり活動の推進に関する事項
(7)産業の振興に関する事項
(8)その他両者が必要と認める事項

○ 北陸税理士会 連携協定

協定締結日 : 2015年10月6日

目的 : 経営情報学研究科と北陸税理士会が保有する情報等を用いて連携し、双方の発展に寄与するとともに、地域に貢献できる税理士等の人材育成を目的とする

連携の内容 : (1)北陸税理士会から経営情報学研究科への税理士資格取得に向けた情報の提供
(2)経営情報学研究科の授業内容に関する北陸税理士会からの意見具申
(3)経営情報学研究科のカリキュラムに関する北陸税理士会からの意見具申
(4)相互の教育・研究に関すること
(5)その他、双方が必要と認める事業

○ 七尾市 包括連携協定

協定締結日 : 2016年3月28日

目的 : 大学及び短期大学と七尾市が有する人的資源の交流と、知的・物的資源の有効活用を図りながら、幅広い分野で協力・協同し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)交流人口の拡大と地域経済の活性化に関する事項
(2)健康福祉・食育の充実にに関する事項
(3)歴史文化の保存・活用に関する事項
(4)まちづくり活動の推進に関する事項
(5)教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項
(6)その他双方が必要と認める事項

○ 野々市市 包括連携協定

協定締結日 : 2017年2月27日

目 的 : それぞれが有する人的・知的・物的資源を活用し、及び大学と市が幅広い分野で連携を図りながら協力することにより、新たな価値の創造による地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)まちづくり及び地域貢献に関すること
(2)大学の教育及び学術研究の推進に関すること
(3)人材の育成に関すること
(4)その他前条の目的を達するために必要な事項に関すること

○ 能美市 包括連携協定

協定締結日 : 2018年8月2日

目 的 : 市の社会、経済等の活性化及び課題解決に関し、大学の人的、物的資源の活用を図りながら、市と大学が相互に連携・協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする

連携の内容 : (1)健康福祉の充実とスポーツの振興に関する事項
(2)シティプロモーションの推進に関する事項
(3)地域経済の活性化に関する事項
(4)歴史文化の保存と活用に関する事項
(5)都市デザインとまちづくりに関する事項
(6)その他本協定の目的達成のために必要と認める事項